

めん羊・山羊・鹿を飼養している皆様へ

食品衛生法上の暫定規制値を超える乳・肉を生産しないよう、以下に気をつけて下さい。

○めん羊、山羊、鹿は、牛に比べて放射性物質が体内に移行する割合が大きいので、牛と同じ飼料を与えると、生産される乳や肉が食品衛生法上の暫定規制値を超える可能性が高くなります。

○さらに、牛に比べて、放牧時に牧草の根に近い部分まで採食するので、土に含まれる放射性物質の影響を受けやすくなります。

○このため、厳格な飼養管理が必要です。

①東北・関東では、当面放牧はやめましょう。

②飼料は、放射性セシウム濃度ができるだけ低いものを使いましょう。

<参 考>

放射性セシウムの飼料から畜産物への移行係数（最大値）

	肉	乳
牛	0.096	0.068
羊	1.3	0.32
山羊	1.9	0.33
鹿	2.8※	—

※1試験のみ

同じセシウム濃度の飼料を与えた場合、移行係数の数値が大きい方が、乳や肉中の濃度が高くなります。

このことに関するお問い合わせは
最寄りの家畜保健衛生所
または
県畜産振興課

088-821-4551